

定例会議資料	令和6年高知県人事委員会による職員の給与に関する勧告等への対応について	令和6年11月6日 警務課
--------	-------------------------------------	------------------

1 勧告等の内容

(1) 月例給

民間給与との較差（10,332円、3.10%）を解消するため、給料月額を引上げ

(2) 期末・勤勉手当

民間の支給割合（4.45月）との均衡を図るため、支給月数を0.10月引上げ、勤勉手当の支給月数に反映

(3) 在宅勤務手当の創設

住居その他の場所において、正規の勤務時間の全部を勤務することを一定期間1か月平均10日を超えて命ぜられた職員に対して月額3,000円を支給

(4) 給与制度のアップデートについて

国家公務員における給与制度のアップデートに係る見直しに準じて、給料表、昇給制度及び諸手当（扶養手当、単身赴任手当等）について見直し

【参考1】 最近の給与勧告の状況

	給 料	期 末 ・ 勤 勉 手 当		平均年間給与（行政職）	
	改定率	年間支給月数	対前年増減	増減額	増減率
令和2年	改定なし	4.20月	改定なし	—	—
令和3年	改定なし	4.15月	△0.05月	△1.7万円	△0.3%
令和4年	0.21%	4.20月	0.05月	2.9万円	0.5%
令和5年	1.19%	4.35月	0.15月	11.6万円	2.1%
令和6年	3.10%	4.45月	0.10月	20.6万円	3.8%

※「増減額」は、勧告前の平均年間給与に対する増減額

【参考2】 国及び四国4県の勧告状況

	国	高知	徳島	香川	愛媛
給 料 民間較差	+11,183円 2.76%	+10,332円 3.10%	+9,278円 2.57%	+9,103円 2.51%	+10,314 2.93%
期末・勤勉手当 改定後支給月数	+0.1月 4.60月	+0.1月 4.45月	+0.1月 4.60月	+0.1月 4.60月	+0.1月 4.60月

2 対応案

知事部局及び教育委員会と共同して、「警察職員の給与に関する条例」の一部改正を含む条例議案を上程することを予定

定例会議資料	令和6年度高知県警察逮捕術大会の開催について	令和6年11月6日 人材育成課
<p>1 目的 警察術科の振興と警察官の気力、体力の錬成及び士気の高揚を図るため</p> <p>2 開催日時 令和6年11月29日（金）午前9時から午後4時30分頃まで（開会式：午前9時）</p> <p>3 開催場所 高知県立武道館</p> <p>4 選手等</p> <p>(1) 団体戦 14チーム（本部1・学校1・署12）… 98人出場</p> <p>(2) 個人戦</p> <p>ア 男性警察官の部（35歳以上） イ 若手男性警察官の部（平成31年以降採用者） ウ 女性警察官の部</p> <p>5 試合方法</p> <p>(1) 団体戦 5人制による予選リーグ戦の後、首位3チームによる決勝リーグ戦</p> <p>ア 同種試合：2分間3本勝負 イ 異種試合：1分30秒間3本勝負、用具替え後、1分30秒間3本勝負</p> <p>(2) 個人戦 各部ともトーナメント戦、2分間3本勝負、勝敗の決しない場合は判定</p> <p>6 進行</p> <p>(1) 開会式 (2) 個人戦 (3) 団体戦（個人戦終了後に開始） (4) 閉会式</p> <p>7 表彰</p> <p>(1) 団体戦…優勝、第2位、第3位 (2) 個人戦…各部とも優勝、第2位、第3位 (3) 全勝賞…団体戦の予選リーグ戦から決勝リーグ戦の全試合に出場して全勝した者</p>		

定例会議資料	令和6年度「犯罪被害者週間」の実施について	令和6年11月6日 県民支援相談課
<p>1 実施目的</p> <p>期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深める。</p> <p>2 実施期間</p> <p>令和6年11月25日（月）から同年12月1日（日）までの間</p> <p>※ 県警察においては、令和6年11月1日（金）から同年12月6日（金）までの間を「活動強化期間」として取組中</p> <p>3 県警察における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者遺族による講演（11/14） ・ 高知県被害者支援連絡協力会定例会（11/14） ・ 署ごとの被害者支援連絡協力会（ネットワーク）総会 ・ 犯罪被害者支援を広報する警察音楽隊コンサート（11/27） ・ 命の大切さを学ぶ教室（12/20） ・ 令和6年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール表彰伝達式（12/3） ・ パネル展『交通死亡事故が起きない社会へ ～大輝のひまわり～』 <p>4 被害者支援を巡る最近の動き（令和6年4月有識者検討会提言）</p> <p>(1) 犯罪被害給付制度の抜本的強化（R6.6.15改正令施行）</p> <p>(2) 地方における途切れない支援の提供体制の強化</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 市町村における犯罪被害者等支援のための条例制定の促進</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 犯罪被害者等支援におけるワンストップサービスの実現</p>		